

松本市公告第346号

松本市ふるさと納税業務を実施する者を公募型プロポーザルにより募集します。

令和5年10月2日

松本市長 臥雲 義尚

1 業務目的と募集趣旨

松本市は、平成20年度からふるさと納税制度を活用して、ふるさとまつもと寄附金（以下「寄附金」という。）を募集しています。

寄附者情報の管理及び返礼品の発注・発送管理業務等を民間事業者へ委託することで、ふるさと納税制度の趣旨尊重を前提とした寄附額の増加や松本市の魅力発信を図り、もって地場製品の販路拡大や誘客促進など、地域経済の活性化に寄与することを目的とします。

なお、募集及び選定は、公募型プロポーザル方式により行い、応募事業者からの提案書類等を総合的に評価して、契約締結候補者を決定します。

2 業務概要

(1) 名称

松本市ふるさと納税業務

(2) 業務内容

松本市ふるさと納税業務委託仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

なお、発注者が業務履行状況を良好と認めた場合には、令和9年9月30日まで、年度ごと予算の範囲内で随意契約を締結できるものとします。

(4) 業務履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

ただし、契約締結日から令和6年3月31日までは準備期間とし、この間の支払義務は発生しません。

(5) 見積限度額（業務手数料の提案率）

寄附金額に対する単価契約とし、本業務の見積限度額は寄附金額の7%（消費税及び地方消費税を除く）を上限とします。

(6) 松本市の経費負担

受託者に支払う経費は次のとおりです。

ア 業務手数料

寄附総額に対して、受託者が提案した率（7%以内）を乗じて算出された額（消費税及び地方消費税を除く）

イ 返礼品購入費

(ア) 商品代金

商品代金（梱包代などの諸経費、消費税・地方消費税を含む）として実費を支払う。なお、当該商品に係る個別の寄附金額は、総務省の返礼基準、送料及びその他諸経費を加味した上で、松本市が決定することとし、商品

代金は寄附金額の30%以内とする。

(イ) 送料

商品の送付費用として実費を支払う。なお、配送方法については、過剰包装でない最低限の包装かつ返礼品の品質に影響を及ぼさない方法によること。

ウ 書類郵送料

礼状、寄附受領証明書、寄附申込書等の郵送料として実費を支払う。

3 参加資格要件

公告の日において、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は松本市財務規則（平成3年規則第10号）第104条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 公告の日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者ではないこと。
- (3) 松本市暴力団排除条例（平成24年条例第3号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (4) 松本市製造の請負、物件の供給等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成29年3月31日訓令甲第10号）の規定による指名停止処分を受けていないこと。
- (5) 国及び他の地方公共団体において指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 松本市の入札参加資格を有していない場合は、国税及び地方税に滞納がなく、社会保険等に加入していること。

4 失格要件

次のいずれかに該当した場合は失格とする。

- (1) 公告の日から契約締結候補者決定までの期間に、参加資格要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類が期限内に提出されない場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (4) 見積限度額（業務手数料の提案率）が上限を超える場合
- (5) 審査の公平性を害する行為があった場合

5 仕様書等関係書類

松本市公式ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/nyusatsu-keiyaku/list290-825.html>

6 質問の受付及び回答

本案件の内容について疑義のある場合は、次のとおり質問を受け付けます。

項目	内容
----	----

提出方法	次のとおり電子メールで提出すること。なお、提出時には別途電話によりメールの受信確認を行うこと。 (1) 件名 プロポーザル質問書（事業者名） (2) 送信形式 テキスト形式 (3) 質問 質問書（様式6）をメールに添付 (4) 送信先 furusato@city.matsumoto.lg.jp
提出期限	令和5年10月11日（水）
回答方法	「5 仕様書等関係書類」に記載した松本市公式ホームページに掲載する。
回答日	令和5年10月16日（月）

7 参加表明書提出の手続き

本案件に参加する場合は、次のとおり書類を提出してください。

項目	内容
提出書類及び部数	(1) 参加表明書（様式1）1部 (2) 添付書類（各1部） ア 会社概要（事業活動のわかるパンフレット等） イ 登記事項証明書 ウ 印鑑証明書 エ 納税証明書（松本市の入札参加資格を有している場合は省略可）※発行日から3か月以内、写し可 （ア）法人税、消費税及び地方消費税に未納がない証明書（納税証明書その3の3） （イ）松本市税に滞納がない証明書（入札参加資格用）※松本市に納税義務がある場合に限る。 オ 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）の写し※直近事業年度のもの カ 社会保険等加入を証する書類の写し キ 前記に掲げる書類のほか必要と認めるもの (3) 誓約書（様式2）1部
提出期限	令和5年10月20日（金）正午（必着）
提出先	松本市住民自治局移住推進課（「14 担当部署」）
提出方法	(1) 持参の場合には、受付時間は午前9時～午後5時とする。（土・日・祝日を除く） (2) 郵送の場合には、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によること。

- (1) 参加表明書の提出後に本案件への参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式3）を提出してください。
- (2) 参加資格審査の結果は、参加表明書を提出した事業者に対して、参加表明書記載の電子メールアドレス宛に通知します。

8 提案書類提出の手続き

次のとおり提案書類を提出してください。

項目	内容
提出書類及び部数	(1) 提案書類提出書（様式4） 1部 (2) 添付書類 ア 提案書 (ア) 様式任意、A4横、両面印刷、長辺綴じ、ページ番号を付すこと。 (イ) 正本1部（社名を記載したもの） 副本8部（社名や社名の識別できるロゴ等は一切記載しないもの） イ 提案見積書（様式5） 1部
提出期限	令和5年11月21日（火）正午（必着）
提出先	松本市住民自治局移住推進課（「14 担当部署」）
提出方法	(1) 持参の場合には、受付時間は午前9時～午後5時とする。（土・日・祝日を除く） (2) 郵送の場合には、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によること。

(1) 提案書の記載項目について

ア 松本市ふるさと納税業務委託仕様書に基づき、審査評価表（別紙1）の各評価項目に沿った内容とすること。

イ 新規返礼品を提案すること。

(ア) 提案する返礼品の要件については、松本市ふるさと納税返礼品提供事業者募集要項（<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/215/4598.html#henreihin-company>）によること。

(イ) 単に品物を提案するのではなく、寄附獲得に繋がる松本市ならではの魅力ある返礼品を提案するとともに、新たな返礼開拓の方向性や、創造性のあるアイデアについても記載すること。

(2) 提案書類はいかなる理由に関わらず返却しません。

(3) 提案書類の著作権は提案者に帰属しますが、選定に伴う作業に必要な範囲において、松本市は提案書類を無償で使用、複製を作成することが可能とします。

(4) 提出期間終了後の提案書類の修正または変更は認めません。

(5) 1提案者1提案とします。

9 プレゼンテーション審査の実施

提案者の提案内容、履行能力及び意欲等を評価するため、提案書類の提出があった者を対象にプレゼンテーション審査を実施します。詳細は別途通知します。

項目	内容
日時	令和5年11月28日（火）
場所（予定）	松本市中央公民館（Mウイング）内会議室 （松本市中央1丁目18番1号）
時間配分	準備5分以内 プレゼンテーション20分以内

	質疑応答15分以内
当日機材	松本市はプレゼンテーション用に、プロジェクター、HDMIケーブル、スクリーン、延長コードを用意する。その他提案者が必要とする機材は持参すること。
提案者	本業務にかかわる者をプレゼンターとすること。
その他	(1) 当日の出席者は3名以内とする。 (2) 松本市はプレゼンテーションの内容を録画又は録音する場合がある。 (3) 当日の追加資料の配付は認めない。

10 選定方法等

提案書類及びプレゼンテーションに基づき、審査委員会が審査の上、契約交渉順位を定め、交渉順位第1位の提案者を松本市との契約締結候補者とします。なお、当該提案者の辞退等の理由により契約が締結できない場合は、次順位の交渉順位者を契約締結候補者とします。

(1) 審査及び審査基準

ア 松本市は、松本市ふるさと納税業務委託審査委員会を組織し、選考審査会を開催して、各評価項目につき審査を行う。

イ 審査結果の合計点が高い提案者から順に、契約交渉順位を定める。

ウ 最高得点を複数の提案者が獲得した場合は、審査委員長の得点準じて順位を決定する。

エ 技術評価点が基準点（7割）未満の者は失格とし、全参加者が失格となった場合は、改めて募集期間を設けて提案書の提出を求める。

オ 評価項目

審査評価表（別紙1）のとおり

(2) 審査結果の通知

審査結果はすべての提案者に対して文書で通知しますが、審査経過については公表しません。また、審査結果についての異議申し立ては受け付けません。

(3) 審査結果の公表

契約締結後、「5 仕様書等関係書類」に記載した松本市公式ホームページに掲載します。

11 契約の締結

(1) 松本市は交渉順位第1位の提案者と、提示している仕様書及び提案内容をもとに協議を行い、詳細な業務内容を確定した後、その提案者と随意契約を締結します。なお、一定期間内に協議が整わない場合は、交渉順位第2位の提案者と協議を行うものとします。

(2) 採用提案以外に優れた提案内容があった場合には、その提案者の了解が得られる範囲で、本契約の仕様に反映させることがあります。

(3) 契約締結に際し提出書類の記載内容に虚偽があった場合、契約を締結しないことがあります。

12 その他留意事項

- (1) 本案件に参加する費用は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 提案書類等の作成にあたっては、著作権等第三者の権利に対する侵害のないよう十分留意すること。なお、これらの問題が生じても松本市は一切の責任を負いません。
- (3) 提出書類のほか追加資料を求められた場合には提出をしてください。
- (4) 本案件において、複数の事業者で構成する共同企業体（JV）での参加は、受け付けません。
- (5) 本要項に記載のない事項については、競争性及び公平性を考慮し、適宜松本市が判断します。

13 スケジュール

内 容	期 日
実施要領の公告	10月 3日（火）
質問書の提出期限	10月11日（水）
質問書の回答	10月16日（月）
参加表明書の提出期限	10月20日（金）正午
参加資格審査結果の通知	10月25日（水）
提案書類の提出期限	11月21日（火）正午
プレゼンテーション審査	11月28日（火）
審査結果通知の発送	12月 5日（火）
契約締結	1月上旬
業務引継・準備期間	1月中旬～3月末
新体制による寄附受付開始日	4月 1日（月）

※スケジュールは予定であり、変更があり得ることに留意すること。

14 担当部署（問合せ先・提出先）

〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号

松本市住民自治局移住推進課（松本市役所本庁舎1階）担当：小沢

TEL.0263-34-3193（直通）FAX.0263-34-3493

e-mail:furusato@city.matsumoto.lg.jp

※組織改革又は人事異動により担当者が変更になる場合があります。

1200点満点（技術評価点1080点、価格評価点120点）

1 技術評価

審査項目		評価の着目点	配点
1	事業理解度	ふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、過度な返礼品競争を促すような提案がされていないか。	60
2	業務体制・業務遂行能力	業務を安定的に実施できる人員体制及びスケジュール管理など、適切な業務実施体制が組まれているか。	60
		返礼品提供事業者と密に連携し、返礼品の品質・在庫管理や配送状況などを、適切に管理することが可能か。	120
		寄附者からの返礼品に関する問合せや苦情に対応できる体制、及び対応者の教育体制が整えられているか。	120
		市の業務負担軽減に寄与できる提案となっているか。	60
3	返礼品の企画・提案力	総務省が定める基準を遵守し、松本市の地域特性等を踏まえた松本らしい魅力ある返礼品の提案であるか。	120
		提案された返礼品は、地場産業の活性化、誘客促進及び地元雇用創出につながる効果的な提案となっているか。	60
		返礼品提供事業者をサポートし、新たな返礼品の企画や提案を連携して行うことが見込める内容か。	180
4	自社の優位性	自社の強みを生かし、その知識や経験を活かした、独自性のある取組みの提案があるか。	180
5	PRへの取組み	松本市の魅力や寄附金に関するプロモーションについて、その手法や内容が効果の見込める提案かどうか。	60
6	個人情報保護対策	寄附者の個人情報保護について、適切かつ有効な漏洩防止対策が講じられているか。（情報セキュリティ管理体制等）	60
合計			1080

2 価格評価

(最低提案見積率／当該提案見積率) × 120点	120
--------------------------	-----

(様式1)

参加表明書

松本市ふるさと納税業務委託公募型プロポーザルへの参加を表明します。

令和 年 月 日

松本市長 臥雲 義尚 様

(提出者) 住所
会社名
代表者職・氏名 ⑩
電話
FAX
E-mail
担当者名

【添付資料】

- | | | |
|---|---|-----|
| 1 | 会社概要 (事業活動のわかるパンフレット等) | 1 部 |
| 2 | 登記事項証明書 | 1 通 |
| 3 | 印鑑証明書 | 1 通 |
| 4 | 納税証明書 (松本市の入札参加資格を有している場合は省略可)
※発行日から3か月以内、写し可 | |
| | (1) 法人税、消費税及び地方消費税に未納がない証明書 (納税証明書その3の3) | 1 通 |
| | (2) 松本市税に滞納がない証明書 (入札参加資格用)
※松本市に納税義務がある場合に限る | 1 通 |
| 5 | 財務諸表 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書) の写し | 1 部 |
| 6 | 社会保険等加入を証する書類の写し | 1 部 |
| 7 | 前記に掲げる書類のほか必要と認めるもの | |

(様式2)

誓約書

令和 年 月 日

松本市長 臥雲 義尚 様

(提出者) 住所

会社名

代表者職・氏名

⑩

松本市ふるさと納税業務委託公募型プロポーザル参加にあたり、実施要領の記載内容を承諾し、公告の日において、下記の参加資格要件を満たしていることを誓約します。

記

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は松本市財務規則（平成3年規則第10号）第104条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 公告の日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者ではないこと。
- (3) 松本市暴力団排除条例（平成24年条例第3号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (4) 松本市製造の請負、物件の供給等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成29年3月31日訓令甲第10号）の規定による指名停止処分を受けていないこと。
- (5) 国及び他の地方公共団体において指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 松本市の入札参加資格を有していない場合は、国税及び地方税に滞納がなく、社会保険等に加入していること。

(様式3)

参加辞退届

松本市ふるさと納税業務委託公募型プロポーザルに参加することを表明しましたが、辞退します。

令和 年 月 日

松本市長 臥雲 義尚 様

(提出者) 住所
会社名
代表者職・氏名 ⑩
電話
FAX
E-mail
担当者名

(様式4)

提案書類提出書

令和 年 月 日

松本市長 臥雲 義尚 様

住所

会社名

代表者職・氏名

印

松本市ふるさと納税業務委託公募型プロポーザルについて、下記のとおり書類を添えて提案します。

記

- | | | | |
|---|-------|----|---------------------------------|
| 1 | 提案書 | 正本 | 1部 (社名を記載したもの) |
| | | 副本 | 8部 (社名や社名の識別できるロゴ等を一切使用していないもの) |
| 2 | 提案見積書 | | 1部 |

(様式5)

提案見積書

令和 年 月 日

松本市長 臥雲 義尚 様

住所

会社名

代表者職・氏名

印

本業務の実施要領に承諾した上、下記のとおり見積ります。

記

業務名	松本市ふるさと納税業務
提案率	寄附額の % ※ 取引に係る消費税及び地方消費税を除く。

(様式6)

質問書（松本市ふるさと納税業務委託）

No	質問日	質問種別	質問項目	質問内容	事業者名	担当者名	電話番号	E-mail
例	2023/10/3	実施要領	見積限度額について	消費税は含まれるか。	㈱松本市	松本太郎	0263-34-3000	furusato@city.matsumoto.lg.jp
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

※行が不足する場合は適宜行挿入してください。